

平成30年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成30年6月18日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成30年6月18日(月) 午前9時31分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	高木純一	学校教育課長	西谷ひろみ
社会教育課長	鈴木富士男	病院事務局長	高田志郎
会計管理者	山下浩子		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第38号 森町税条例の一部を改正する条例について

議案第39号 平成30年度森町一般会計補正予算（第1号）

議案第40号 平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について

議案第42号 周智郡土地開発公社定款の一部変更について

< 議事の経過 >

議 長	<p>（山本俊康君）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、議案第38号「森町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>5番、伊藤和子君。</p>
5番議員	<p>（伊藤和子君）5番、伊藤です。議案第38号についてお伺いいたします。条例の一部改正ということで、特例率をゼロと定めることによって、対象の事業者は各種補助金において優先採択が行われ、特にものづくりの補助金は、補助率が2分の1から3分の2</p>

に引き上げられるメリットがあるということですが、本町での本措置対象の事業者は、どのくらいと見込んでいらっしゃるのか。また、多少の税収の減となるのではないかと思うのですが、そんなに影響はないとみてよろしいのでしょうか。

議 長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。今伊藤議員からご質問のあったものづくり補助金の対象となる事業者の見込みということでございますけども、昨年度等それぞれものづくり補助金を申請している企業があるということは聞いております。その数につきましては、大体平均しますと4から6の事業者になりますので、その申請した事業者が採択されるかというのは、当然今後の国の審査によりますので、明確なことは言いませんけども、近年の動向ですとそういった状況だということを知っております。

もう一つ、固定資産税の減免の額というのが、それほど影響がないかということでございますけども、ものづくり補助金等から逆算して、当然いろいろな補助金がありますし、全てを企業の固定資産税のこれに関わる事業の、対象となる事業費等、要は減免の対象となるものを把握しているわけではございませんけども、3年間の中でもそれほど大きな額にはならないと思っておりますし、国の制度における減免でございますので、その4分の3（75パーセント）については交付税措置されるということでございますので、この条例を施行して、企業が元気になってということならば、問題ないのかということをご提案しているというふうに考えていただいて結構かと思えます。以上です。

議 長
5番議員

(山本俊康 君) 5番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) この特例率をゼロとした市町村は、課長がおっしゃったように減額された固定資産税を交付税措置によって75パーセント補填されるということですが、この条例の改正によって税収減よりも中小企業の拡大や雇用の創出につながれば、地域経済の活性化の効果は高いとみてよろしいでしょうか。

また、不交付団体でもこの固定資産税のゼロに対するメリットがあるのかどうか、お伺いさせていただきます。

議長

(山本俊康君) 産業課長。

産業課長

(長野了君) 伊藤議員の再度のご質問にお答え申し上げます。伊藤議員がおっしゃるとおり、そういったことかなと思いますけども、この法律の目的については、特別措置法でございますので、平成30年度から32年度末までの集中投資期間ということでございます。その期間に、中小企業の生産性革命を実現するということで、臨時、異例の措置として、償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じるということで、提案理由の方でも申し上げておりますので、その効果がそれこそ逆の、どれほどかというのはなかなか難しいところはありますが、ご主旨のとおりかと思っております。

もう一点、不交付団体についてということでございますけども、不交付団体でございますので、不交付団体については対象外ということで考えていただきたいと思います。以上です。

議長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員

(吉筋恵治君) この参考資料、中小企業庁の参考資料によると、市町村の判断によりという幅があります。この条例を今回、もし通過することにおいて、市町村の判断によるという幅ですから、独自の何か、森町でも出せる幅があると思います。それについて、今もし考えていることがおありであれば、お伺いしたいなど、一点思います。

それから、この条例の中に基準として、導入した場合3パーセントの生産性の向上という条件も付いてはございますけども、ぎりぎりです。今やっている企業が3パーセントあげるというのは、なかなかこれも大変なことだろうと思いますが、それについて、もし達しなかった場合のペナルティとか何か、そういうものがあるのか、もう一つお伺いします。

それと、先ほど対象事業者、数社というふうにありますけど、この

資本金1億円以下の法人というのは、現在森町で対象となる企業は何社あるのか教えてください。

議 長

(山本俊康 君) 産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 1点目の独自の判断ということでございますけども、これはそれこそ固定資産税をゼロにするのか、それ以外でも町の判断ですということでございますけども、ゼロにしない限り、それこそものづくり補助金の補助率のかさ上げとか、他の補助金があるんですけども、優先採択ということにはいうことにはなりませんので、他市町いろいろ動向を聞いておりますけども、ほぼ6月議会の方で、固定資産税をゼロにするという条例案を出しておりますので、そういった面では、今回のゼロという判断でよろしいのではないかとございます。

また、3パーセントの生産性の向上が、非常に難しいんじゃないかということもございます。それに対して、その計画を出して、そのあと罰則があるかどうかということもございますけども、今現在明確なことは聞いておりませんが、施行されたばかりでございますので、聞いておりませんが、その後経済産業省の方からアンケート調査等を行うということは聞いておりますので、その結果において、また判断されるのかなと。

また、先ほど申し上げましたように、特別措置法でございますので、特別措置法の期間が終了する前に、またこの法律の是非等を考えて、国の方で判断されるのかなと思っています。資本金1億円以下の企業については、もし良ければ、税務課長の方からお願いします。

議 長

(山本俊康 君) 税務課長。

税務課長

(小島行雄 君) 税務課長です。申し訳ないですが、ちょっと今資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。よろしくお願いします。

議 長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 申請された企業が数社、4・5社ということですが、どのような職種の企業なんですか。

議長 (山本俊康 君) 産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。それこそものづくり補助金については、数年前の制度ですので、いろいろな業者があるわけですが、ございますけども、普通の製造業、又は茶の製造業等々でございます。なので、どの業種に限ってとといったかたちにはなっておりませんので、よろしくお願ひいたします。

また、対象の企業についても、施行令で定めているわけですが、ございますけども、いろいろな幅広い企業にチャンスがあるよという整理になっておりますので、町においてもその業種は絞らずに頑張る中小企業を応援するという整理にしておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長 (山本俊康 君) 他に質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第39号「平成30年度森町一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子 君) 私から3点ほどお伺いさせていただきます。

1点目、歳出、11・12ページ、6款1項3目、農業振興費20,522千円につきましては、株式会社おさだ製茶が実施する輸出用仕上げ茶機器等の導入事業に対する県からの補助金ということですが、今後この県補助金を活用した町内での対象となる製茶業者の予定があるのかどうかということと、またこの農畜産物輸出拡大施設整備費補助金の補助率についてお伺いたします。

2点目、同じく歳出、11・12ページ、4款1項2目、予防費4,654千円についてです。今年10月から、このこども医療費助成の対象

者を高校卒業年代まで拡大するための経費ということでございますが、内訳として県の補助が1,399千円、一般財源からは3,255千円となっておりますが、今回制度改正ということで、システムの改修等に費用がかかるため4,654千円計上されたというわけですが、次年度以降の予算はどのくらいを想定しているのかどうかと、今後この県の補助率が変更になる可能性があるかどうかをお聞きしたいと思います。

もう1点でございます。歳出、13・14ページ、住宅管理費4,600千円についてお聞きいたします。これは木造住宅耐震補強に対する補助金の追加ということですが、当初予算の見込み件数は8件、そして今回4件分の補助金の追加ということでございますが、今後の予測としてはどうお考えになっているのかという点と、森町の耐震補強工事の実施率はどのくらいなのか。県内ではどのくらいのところに位置しているのか、お伺いさせていただきます。

議 長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。伊藤議員のご質問にお答えします。お尋ねの森町農畜産物輸出拡大施設整備費補助金について、今回提案させていただいている以外にあるかということでございますけれども、今現時点では聞いておりません。

2点目、補助率でございます。補助率につきましては、対象となる設備投資に対して2分の1以下ということでございます。この補助金に関しましては、国の補助でございまして、国から県に交付され、県から町に交付されるということで、事業費につきましては、今回お願い申し上げます額、歳入を見ていただければ分かりますけれども、10分の10補助ということでございますので、そういった事業を活用して、町内の企業に元気になっていただければというふうに考えております。以上です。

議 長
保健福祉課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えをします。来年度以降の予算はということで、ご質

問でございますけれども、今回平成30年度補正予算に計上させていただいたものにつきましては、4箇月分の補正予算ということでございますので、この3倍に、高校生年代に限って言えば3倍の12,240千円程度になろうかと思っております。

2点目の県の補助金の要綱の動向でございますけれども、現在小学校1年生から中学校3年生までを対象としているところについて、県の方は入院が基本3分の1、県の財政力指数未満の市町村に対しては2分の1補助。通院につきましては、基本が4分の1、県の財政力指数未満のところにつきましては3分の1補助ということで、小学校1年生からの対象が入院、通院合わせて、2分の1から4分の1というなかたちで補助率が異なっているというところがございまして、各市町の方から、そういった補助率の見直しの要望が出ておりまして、ただいま県と代表する市町とで検討会を開催して、協議をしているところでございますので、その動向を踏まえて、今後どうなるのかというようなことになろうかと思っております。以上です。

議長
定住推進
課長

(山本俊康 君) 定住推進課長。

(村松達雄 君) 定住推進課長です。伊藤議員のご質問についてお答えします。耐震補強工事につきましては、今年度8件ということで県の方に申請をしております。実績としては、平成27年が5件、28年が11件、29年が12件ということでございますので、例年よりも若干多いのかなと思っておりますが、今回8件を申請しておりまして、業者さんの方で結構PRをしていただいたということで、こういった早い時期に申請が行われたということと考えております。

それで県の方へ早速この件数についてお話をしましたところ、4件は対応可ということでございますので、4件を早速計上させていただきました。また、今後どうかということでございますが、これについても、県の補助枠等々と相談しまして、対応させていただきたいと思っております。

それから、実施率ということでございますが、これは今、昭和56年の木造建築の軒数が、一応25年のときに調査をしたところ1,907軒という数字が出ております。それで森町の方で補強工事をしたのは79件ということで、まだまだの数字でございますけども、実績の名簿をみますと、建て替えをしておったり、いろいろなところも見受けられますので、それから我が家の耐震診断ということで、その前の診断工事の方でいろいろそういったことをすすめたものですから、ある程度2巡目ということできておりますので、かなり実質的には進んでいると思っております。

県内での位置についてはどうかということでございますけども、これも今全体のそういった数字がありませんので、どの位置かというのは、はっきり分からないところでございます。以上です。

議長
5番議員

(山本俊康 君) 5番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) ご説明ありがとうございました。3番目に質問させていただきました耐震補強に対してなんですけども、この耐震補強に対して、今朝も大きな地震が大阪の方でございましたけど、非常に南海トラフ等関心度が高くなっているのではないかと思っております。この耐震補強工事、高齢者世帯で実施されているお宅があると思うんですけども、空き家になってしまっているお宅が何軒かあると思うんですけども、ちょっとその辺り教えていただけますでしょうか。

議長
定住推進課長

(山本俊康 君) 定住推進課長。

(村松達雄 君) 空き家になっているお宅で耐震補強をしたお宅ということで、ちょっとその辺のところは、その戸数も分かりませんし、今現在の状況も分からないんですけども、一応高齢者世帯の耐震、やった軒数は30軒ほどあります。

ちょっとその辺のところの数字は把握しておりませんので、後ほど調べて、分かるようでしたら報告させていただきます。

議長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9 番議員

(鈴木 托 治 君) 9 番、鈴木です。私は、歳出、15・16ページ、学校教育費について、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。学校設備に対することは、なかなか意見というか、言いにくい面もあるわけですし、私も教育に関しては非常に関心を持っておりまして、直すところはどんどん直していかなければいけないということは重々承知しております。

しかし、ここに新增改築とか、あるいは改修工事と、我々にはどういう工事をするのかちょっと訳が分からないので、全く新しいものにするのか、あるいは補修するののかという点を含めて、お答え願いたいわけですが、もし現在のプールに不備があるということならば、過去5年間くらいどのような、子どもたちがケガをしたとか、そういうデータがあったら出していただきたいと思います。

結局、プールが漏れるとかそういうことではなくて、ケガとか何かが、プールサイドあるいは手すりなどであるというようなことも聞いておりますので、その辺をお願いします。

そうすると、現在こういう危険度があるということは、今年度は、当然プールは使用できないという理解でよろしいかと思うんです。危険なものを使うということは、子どもたちにとって非常に問題ですので、もしそれが、今の状態は危ないよということならば、絶対に今シーズンはプールは使わないというようなそういう判断をさせていただきたいと思いますが、どんなものでしょうか。

議 長
学校教育
課 長

(山本 俊 康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいまの鈴木議員のご質問ですが、まず予算書にあります新增改築という括弧書きの部分でございますが、これは予算書上、表記されることであって、今回の宮園小学校の水泳プールの改修事業につきましては、改築ということではなくて改修工事、今あるものを修繕をしていくということで考えております。ですので、改築というのはあるものを壊して新たに作りかえるということでありまして、今回宮園小で行うものは、今あるコンクリート製のプールの内側にFRPを施しまし

て、更に清潔で長持ちするようなものにしていくという、そういった工事でございます。

それで今コンクリート製で中に、コースのところにタイルが貼ってあるわけですが、そのタイルが欠けたりすることで、そこに足を置いて切ったりということが、昨年度3人の子どもさんが、ということは聞いております。そういったこともありまして、早急に昨年度設計について補正をさせていただいて、本年度この時期に、当初予算に間に合わなかったものですから、この時期に補正をさせていただき、来年度のプールの開始に間に合わせたいということで上げさせていただいております。

ただ、議員ご指摘の今年度はどうするのかということでございますが、やはりプールは授業の中でも欠かせないものですので、そこは学校にお願いをしまして、タイルが欠けている部分については、そのコースは使わないようなかたちで使用をしていただき、またプールサイドにつきましても、ブロックが浮いたりしていますので、危険なところには印をして、そこは子どもたちも気を付けて通るようにというように、そういった指導をしながら、今年度は気を付けて使っていただくということで考えております。

昨年度確認したときには、3人の子どもさんが足に切り傷をおったということは聞いておりますが、正確な年度ごとのケガ人の数字というのは、今現在持ち合わせておりません。

議長
9番議員

(山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治君) プールの増改築ということで、宮園小学校のプールは、飯田小学校、あるいは中学とか、いろいろな学校と比べて非常に劣化しているというか、古いということは百も承知をしております、当然、近年中に、2・3年の間に直していかなければいけないだろうということは、百も承知しております。

しかし、教育費として、もっとやらなければいけないことが現在あるんじゃないでしょうか。というのも私は、教育というのはそれぞれの学校で平等に与えられるものであると思っております。

も、ランチルームに空調設備がある学校とない学校とがあって、ない学校というのは、旭が丘中学校、そして泉陽中学校ですか、ないわけですよ、なぜこのように、こういうものについて同時に一括してやらないかということが、私は非常に疑問でなりません。

というのは、かつて前町長の村松町長が、旭が丘中学校で教育振興費というのがあるんですよ、ご存じない方もあるかもしれませんが、一般質問の中でも、そのことについて質問するわけですけど、そのときに、とてもランチルームは暑くてしょうがないから、扇風機を入れようかということで、教育振興会の役員並びに我々顧問はそういうふうに使ったらいいなということで、旭が丘中学だけは扇風機を入れるようにしたわけです。ところが村松町長は、そんなことは駄目だと。1校だけ教育振興費でやることはできないから、それはやめてくれと。町で全部の小学校に扇風機をつけると。このように言って、実際にそれを実施したという経験があります。

なぜ、どこも同じようなものにするのに、優先順位をつけて、プールじゃなくて、空調設備をするのかということをおは解せない。だから、プールは使えるのなら、2・3年は我慢して、プールサイドに人工芝を張るとか、下の方にケガするようなのであればそれは補修をして、少なくとも優先順位として、それをやらないというのは、私は完全に順番が狂っていると思います。

だから、本当に皆さん方が、平等に学校教育をする、そういう考えならば、当然このプールの問題は2・3年先にして、もう少し真剣にいろいろな面から考えてやるべきだと思います。

それともう1点、82,000千円という金額は余りにも、べらぼうに高すぎますよね。要するに土建会社の餌食になっているんですよ、行政は。言われれば何でもやるよと。そういうところを、しっかり、こんな金額がかかるわけがないんですよ。FRPでやるにですね、それに対して、私はちょっとどうしても納得がいかない面もありますので、その点を。

あともう1点、いや、その点だけまずお願いします。

議 長
学校教育
課 長

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。まず、1番目の順番がおかしいのではないかというご指摘ではありますが、ランチルームに設置しております空調設備につきましては、大変暑い中、食欲も進まない、また衛生的にも保健所からもご指摘をいただく中で、ランチルームへの設置に昨年度踏み切ったわけですけれども、そういう中でやはりおっしゃるように、一度に全部やればいいわけですが、なかなかそういうわけにもいかず、順番でということを実施をしているところでございます。

ですので、今後も引き続きランチルームについては設置を予定しておりますし、また、ランチルームがない学校もありますけれども、そういったところでも、やはり子どもが集う場所に入れられたらというふうには思っているところです。

そして、プールにつきまして、あと2・3年我慢をするというお話でございますが、宮園小のプールにつきましては、ご承知のとおり大変古くなっております。飯田小学校の前のプールと建設年がほとんど変わらない中で、飯田小については16年ですか、新しいプールになっておりますし、調べてみますと昭和40年台に設置しましたプールについてはやはりコンクリート製ということで、50年台に入りますとFRPで施工をしています。

そういう中で、町内でコンクリート製のプールを使っているところは、宮園小と三倉小、中学校については旭が丘中と泉陽中ですが、旭が丘中学校につきましては平成6年にFRPを塗るという大きな工事を、ここでもやはり50,000千円ほどかけて、平成6年、今から24年前になりますが、その当時でも50,000千円という金額がかかっております。

そういう中で、やはりコンクリートのままですと、藻が発生したり、不衛生になってまいりますので、そういう意味では、本当に宮園の子どもさんたちには今まで我慢していただいたという経緯もありますので、ここは金額は大きいですが、是非FRPに。

ただ、これも全額がFRPの工事にかかるものではなくて、工事の内訳を申し上げますと、その他に、プールサイドが、ブロックが大変傷んでおりまして、浮いていたり間の目地をモルタルでやっているところも剥がれたりという部分が多くありますので、プールサイドも改修をしましてまいります。それから、目隠しシートも、やはり子どもさんも成長してくると外から見られるのもいけませんので、目隠しシートをやったり、あとは日よけが1つしかありませんけども、それを移設し、更に小プールの方にも、やはり熱中症防止のために日よけの屋根を作ってまいります。

さらに、ろ過装置がかなり古くなっておりまして、不具合も出ておりますので、ろ過装置そのものにかかる費用も大変大きなものとなっております。そういったもろもろを合わせまして、この金額となっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、建設土木関係業者の餌食になっているというお話ですけども、公共事業ですのできちんと設計を組む中で、しっかりと競争入札を行いましてやってまいりますので、そこはご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長
9番議員

(山本俊康 君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 森の中には、中学、小学校が幾つかあるわけですけども、特に宮園小学校に関しては、職員の駐車場も構内にないですね。それから私は、考え方を変えて今ある場所ではなくて、グラウンドの一番東の方、あのグラウンドは非常に東西に長いですから、奥の方に森小方式で、ちょっと高どころと言うとおかしいけどもやれば、土木費もかからないだろうし、自由にプールが広くできると、そういうことで私はもう2・3年は我慢をして、そういう中でしっかりしたプールを作っていくべきじゃないかと、このように考えております。

それと同時に、私は町長に聞きたいんですけども、この空調設備の順番というのは、どういうので決めるわけですか。同じようにやるのが教育じゃないんですか。それを私はこの前振興会があったと

きに、教頭先生にどうですかと言ったら、暑くて暑くてとても食欲がなくなりますよと、そういう言葉も聞いたわけですよ。だからやるんならやるで、基金から繰り入れるなりして、同時にやってくださいよ。何のために教育行政をやっているんですか。それをはっきりさせてください。

議 長 (山本俊康 君) 学校教育課長。

学校教育課 長 (西谷ひろみ 君) プールを新設というお話もございましたが、今回あれを取って、同じ場所に新設と言いますか、改築するということも考えました。その際にかかる費用は2億近くかかってくるのではないかと思いますので、そういったことも踏まえて、地盤も調査する中で、今の場所で大丈夫だということも確認が取れましたので、そういうのも含めて最小限に抑えた中での実施となっております。

議 長 (山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 托治議員のご質問にお答えいたします。教育において、平等に事業を進めていくべきではないかと、そのような中でどのような考えでランチルームへのエアコン、空調設置を進めていくのか、考えているのかというご質問でございますが、托治議員のおっしゃる平等ということでございますが、同じような教育を受けられるというのは当然、平等、必要なことであります。

ただし、施設において平等というのは、町内ご存じのように、中山間地もあれば平野部もある、そのような中で、その教育施設自体が置かれている環境も違うわけでありまして、そこにおいて平等をどのように考えるか、全て統一にするのが平等なのか、あるいはその状況に応じて同じ環境を整えるのが平等であるのかということを考えれば、森町のように広域な面積を持ち、また様々な地域を持つ町につきましては、それぞれの環境に応じて考えていくべきだと。それが平等であると、そのように考えております。

さらには、プールの問題にしてもそうですが、校舎の件につきましても、その建築年度、経過年数というのは当然それぞれ異なって

おりますし、また、たとえ同じ年度に建設したものであっても、その使用状況、あるいは気候条件等で、当然劣化、老朽化の進み具合というものは違ってまいりますので、そのような現状を把握しながら進めていくべきだと、そのように考えております。

ランチルームのエアコンについては、昨年度から着手したわけですが、どのように設置箇所を設定しているかといえば、当然托治議員がおっしゃるように、全ての該当する小中学校に、一度にランチルームへエアコンを設置をしていくということが、もちろん一番いいのかもしれませんが、町の財政状況等を考えながら、なおかつその各学校の置かれている自然環境等、あるいは利用状況等を考えながら、出した結論としましては、現場の先生方の意見も踏まえながら、そして教育委員会でも実際にどのくらいの気温になっているのか、そのようなデータも踏まえながら進めているわけで、そのような中で、昨年度は飯田小学校、今年度は森中学校というように進めてきております。

来年度以降も同じような考えのもとで進めてまいりたいと思っておりますし、予算が許されるならば、同時に2つの学校ということも、これから取り組んでいけたら、そのようにしてまいりたいと思っておりますし、学校教育課長の答弁にもありましたように、全ての学校がランチルーム方式でやっているわけでもありませんので、その辺も公平性と言われるならば、そういった点も考慮しなければならないと思っております。

平等ということを、もちろん第一優先に考えなければいけないことですが、その土台となるものが何かということも踏まえながら、考えていかなければいけないと、私は考えております。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 (岡戸章夫君) 1 番、岡戸です。12ページ、先ほど伊藤議員からも少し質問が出ましたけども、6款のところ、農畜産物輸出拡大施設整備の事業についてです。一般にはこういった事業があ

るといことが、なかなか知っている方が多くはないとは思いますが、そこら辺も含めて、ちょっと質問させていただきます。

国の施策として攻めの農林水産業を実現するために、こういった施設の整備を支援して輸出拡大に向けたいというのが、狙いかと思います。そういう中で、今回森町の中からも輸出に向けてチャレンジするという事業者さんが出たということは非常に頼もしいなと感じているところです。

その中で、この事業を使って設備を充実させようということなんですけども、一応確認ですけども、全体の総工費があると思います。土地取得があって、建物を建てて、その中にこういう施設を導入して製品を作りたいと。今回のこの整備事業については、あくまでも中の施設に対する補助事業だということによろしいのでしょうか。確認のため、それが一つ。

あと、実際には農畜産物というくくりでなっていますので、施設例をちょっと調べてみますと、例えばH A C C P対応食肉施設、通称ハサップですね、それとかC A貯蔵施設、それとかコールドチェーン対応卸売市場施設とか、こういったようなのが事例としてあるわけなんですけども、おさださんということですので、食肉ということはないと思うんですけども、今回導入する施設、どういった施設を導入されるのかということが、差し支えなければ教えていただきたいなと思います。それが2つ目。

今回はこの1社が、この助成を使いたいということで、手を挙げられたのかなと思いますけども、今後、こういうやり方がいいねということで、複数の、この町内で、森町の中で複数の企業さんが手を挙げられた場合、同時に町としては県に申請を出していくということによろしいのでしょうか。それとも町の中で審査をして1つを県に申請するとか、そういったところの動き、それについてお願いします。以上3つ、お願いします。

議 長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。

(長野 了 君) 岡戸議員の質問にお答え申し上げます。ど

ういった施設が対象かということでございます。本事業の内容といたしましては、輸出に向けられる機械に要する設備ということになりますので、おおむねその機械が稼働して作る生製品の80パーセントくらいが輸出に向けられる、というふうに整理される設備投資に対するものについてのみの補助ということになっております。

具体的な内容でございますけども、ビーズミル機ということでございます、1つは。これは粉末茶に加工する粉碎機になります。エアークンプレッサということでございますが、これについてはティーバッグ包装機を可動させるための動力ですね、三角ティーバッグ包装機ということでございます。これについては、煎茶をティーバッグの小袋に詰める機械ということになります。オーガー充填機というものでございますが、抹茶や粉末茶など粉末状に加工した茶製品を包装資材に充填する機械でございます。小袋用真空ガス包装機、これについては、包装資材を真空にすると同時に窒素を充填する機械ということでございます。もう一つが石臼機ということでございます。それはその名の通り、抹茶に加工するための石臼ということでございまして、対象の機械としては以上6点でございます。

3点目の質問でございますけども、今後同様な状況、申請があったらどうするかということでございますけども、これにつきましては、国の10分の10の補助でございますので、町としては有効に活用していきたいというふうに考えておりますので、そういったお話があった時点で、今回のお話も県と一緒に話をしてございますので、そういったかたちで、また、町の予算に計上されない限り補助対象となりませんので、再度そのときには議会に上程して予算措置というのを行っていくのかなというふうに考えております。以上です。

議 長

(山本俊康 君) 1番、岡戸章夫君。

1番議員

(岡戸章夫 君) ありがとうございます。今回こういった整備事業があるということで、活用されておりますけども、国の事業、それから県の事業など様々な事業があるんですけども、こうい

った事業が今度新しくできて、どうですかというような案内を広報するとか、町民それから企業さんに対して、紹介する機会が少し少ないのかなと思ったりもするんですけども、そういったのは、こういう事業をやるのを知らなかったという、そういった事業者さんも出てはまずいと思いますので、やはりいろいろな幅広く、今度こういう事業ができたのでどうですかというような案内を、もっと積極的にされるとなよろしいかなと思うんですけども、今後のそういったものについては、どうお考えでしょうか。産業課長、お願いします。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (長野了君) 今回の事業につきましては、それこそ平成27年度に国の補正予算等で創設したものでございます。こういった補助事業については、国のパンフレット等ございますので、そういったものを活用して、今現在も行っているわけでございますけども、今後ともやっていきたいなというふうには思っております。

また、大きな事業を行う際には、それこそ事業者さんと金融機関、農林事務所、また産業課の方にお話がございまして、こういう大きい事業費を伴うものについては、事業者さんもリスクを伴う中での話ですので、金融機関の方も十分承知されていると思いますし、今までいろいろ設備投資等、特に農業関係については、林業関係についても情報交換等、こちらの方でも、それこそこういう場でなくとも、いろいろな場で行っておりますので、そういった中で、こちら情報収集をしながら、情報提供をしていきたいというふうを考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありますか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男でございます。1点質問させていただきます。11・12ページ、こども医療費扶助費3,800千円の関係でございます。これにつきましては、現行の中学生までを高校卒業まで拡大するというところで、大変良いことかなというふう

思っております。

私は、予算の計上が10月以降半年分というふうに考えていたんですけども、先ほどの伊藤議員の質問の中で保健福祉課長が、4箇月の計上と言われたように思ったんですけども、その辺の確認をまずさせていただきたいと思います。

それから、この対象人数がどのくらいあるのかという点を確認させていただきたいと思います。

もう1点、13・14ページ、8款2項3目、道路新設改良費の0005防災・安全交付金（舗装修繕）ということで、これにつきましては、太田川右岸3号線の舗装の補修という説明を受けました。場所と延長等分かりましたらお願いします。

議 長
保健福祉
課 長

（ 山本俊康 君 ）保健福祉課長。

（ 村松成弘 君 ）保健福祉課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。このこども医療費扶助費につきましては、対象とする診療月が、2月診療月から1月診療月というように診療月が決まっております。診療月の医療費が確定するのが、2箇月後でございますので、10月に診療された方の医療費が確定するのが、その2箇月後でございますので12月になります。したがって、10月診療分から1月診療分までの4箇月ということで、計上をさせていただいております。

ですので、こちらの方の支出につきましては、4月から3月までに助成する費用でございますけども、その診療月につきましては、10月診療から1月診療月までの4箇月分というようなかたちになっております。

それから、対象人数でございますけども、この予算措置上では515人の方を対象としております。以上です。

議 長
建設課長

（ 山本俊康 君 ）建設課長。

（ 中村安宏 君 ）建設課長です。中根議員のご質問にお答えします。8款2項3目、0005防災・安全交付金（舗装修繕）の場所と延長ということでございますけども、場所につきましては、太田

川右岸3号線ということで、飯田橋と下飯田橋の区間になります。

具体的に場所を申し上げますと、昨年度（平成29年度）に、その中間辺りを100メートルほど改良をさせていただきましたが、その続きということで、去年の工区の南側、延長にしますと220メートルほどを施工するという予定で考えております。以上です。

議 長
8 番議員

（ 山本俊康 君 ） 8番、中根幸男君。

（ 中根幸男 君 ） ありがとうございます。関連で1点、こども医療費扶助費に関連して質問させていただきます。こども医療費助成の市町村の実施状況ということで、これは30年4月1日現在の数字ですけども、県内の35市町のうち22の市町で負担金がゼロと。それから13の市町で負担金があると。

本町の場合は500円、月4回まで、そして、未就学児童につきましては、なしというかたちになっております。ただ、これ近隣の状況をみますと、袋井市が森町と全く同じ扱い、そして掛川市では未就学児につきましても同じように500円をとっているというような状況ですので、なかなか難しい点かと思えますけども、将来的に県の制度等も変わってくるかとは思いますが、この辺を小中学生に限り無償にしていっていか、そういう政策的な、将来、お考えがあるかどうか。これを参考までにお聞きします。

議 長
町 長

（ 山本俊康 君 ） 町長、太田康雄君。

（ 太田康雄 君 ） ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。この議論につきましましては、これまでも何度か質問を受けさせていただいて、そのたびにお答えをさせていただいておりますが、近隣の市町の取り組みは様々でありますけれども、森町といたしましては、まずは未就学児の負担については、無料にするということを始めさせていただいたところでありまして、これを更に拡大させていくかということについては、今いつから拡大しますという考えは、私は持ち合わせておりません。

ただし、県の動向、周辺市町の動向、あるいは現在実施している制度、状況等を勘案しながら、当然今後もやらないということでは

なくて、検討課題であるとは考えております。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午前10時28分～午前10時39分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

申し上げます。発言者はマイクを近づけ、大きな声で発言をお願いいたします。

税務課長。

税務課長 (小島行雄君) 税務課長です。先ほどの吉筋議員からの質問にお答えします。町内の資本金1億円以下の法人は何社あるかということで、質問をいただきました。30年度の法人町民税の関係でご報告いたします。対象となるのは397社ありまして、1億円以下の法人ということで357社ございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 定住推進課長。

定住推進課長 (村松達雄君) 先ほどの伊藤議員からのご質問で、耐震化率というお話がございましたけども、平成25年の住宅土地統計調査により、その数字が出ておりましたのでご報告します。

新耐震基準ということで、対象家屋が6,010軒ございますが、そのうち4,489戸が新耐震基準を満たすものということで、74.7パーセントが森町の耐震基準の率になります。

それで、この順位については、どの程度にあるかということですが、31市町村の中で27番目になります。調査をした市町が31ということで、その31の中で27番目になります。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 11ページ、4款1項2目、予防費、中根議員からの医療費の無料化、町長が今のところは考えはないと。非常に残念であります。

それで質問いたしますが、確認ですけども、先ほど課長からは4箇月分で今回のこの金額、1年だと11,000千円以上ということですが、もう一度確認をさせてもらいます。1年で幾ら県の補助が、こ

の率でいくと来年は補助されるのか。また、町の持ち出しが幾らになるのか。その確認をさせてください。

それで、各市町さんが県知事に要請をしたわけですが、平等にやってほしいと、財政力指数に関係なくね。課長からも話合いをしていくようだというので、その推移を見ていくということですが、川勝さんの肝いりで始めるわけですが、森町が簡単にそれに乗るよりも、もうやることは、最低中学校まで完全無料化というものが必要だと思うわけですが、町長はやらないということでしたが、今後どのような方向になっていくか、その推移を見ていくわけですが、この補助の内訳ですが、システムを改修、これ一度改修すれば次年度も次年度以降もこのシステムでいけるのかどうか。

また、当然この全てが、補助の全てが医療費の方へ向けられるわけではなくて、事務手数料とか、そういったものがかかってくるわけですが、町の持ち出しがこれだけ、1年持ち出しが増えてくると。来年度以降はもっと増えるということになるわけですが、その辺の、これ以降のことで、町が継続、本当にしていけるのかどうか、その辺もちょっとお聞きいたします。

6款1項3目、おさださんの事業の関係ですが、これ初めての取組なのか、既にある程度、輸出もしている経験というか、実績があるのかどうか。その辺をちょっとお聞きいたします。

これを得るには、かなり海外のいろいろな安全基準というか、そういったものを取得しないといけないというようなことも言われています。例えば輸出先の求めるGAP認証の取得とか、そういったいろいろな認証を得ないといけないということもあるわけですが、それがされているのかどうか。されているから申請されると思うんですが。

10款2項1目、学校管理費の関係で、このプールの改修に関して、国とか県の補助というのは全くないということでしょうか。そして、やはり平成6年に中学がFRPで改修したということでもあります。

が、プールの規模、中学と小学校の規模、これはどのぐらいの規模になっているのか。

それから14年ほど経っていますけどもね、私も托治議員と同じで、余りにも金額がかかりすぎるといえるように思うわけですが、プールの規模はどうなっているのですか。

議 長 (山本俊康 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。こども医療費につきまして、年間を通すと幾らぐらいかというようなご質問でございますけども、それは1年間にするとおおよそ12,240千円というようなかたちで試算されております。

その内の県の補助金が約4,000千円。それから町の負担金が8,240千円というようなかたちになろうかと思っております。

2点目のシステム改修費は今後どうかということで、今回このシステム改修につきましては、今まで15歳までを対象としていたものを18歳までということで対象年齢を拡大するシステム改修でございますので、今後は、今回18歳まで延長することによって、システム改修は発生しないのかなと思っております。

それから、今後このこども医療費について、継続していけるかどうかというようなお話でございましたけども、先ほど伊藤議員のところでもお話をさせていただきましたように、県におきましても、補助対象の見直し等を実施しているところでございますので、そういったところの県の動向等を踏まえて、実施をしていきたいと思っております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答え申し上げます。今まで輸出の実績があるかということでございます。聞き取りの中では、昨年度の輸出向けの出荷額の割合は5パーセント弱ということで聞いておりますけども、実際に実績もあり、先方からの要望も強いということでございます。

議 長
学校教育
課 長

また、認証についてでございますけども、西田議員からご発言のあったとおり、補助に必要な認証は取っておられまして、有機JAS登録等も、そういった製品もおさだ製茶さんは登録されているというふうに聞いております。以上です。

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいまの宮園小学校のプールの関係で、国あるいは県の補助金はないのかというご質問であります。私どももこういった事業をする際には、必ず何か補助金はないだろうかと調べております。また、日頃からアンテナを高くして活用できるものは活用したいということで、努めているところではあります。今回、県にも問い合わせ、再三確認する中で、補助金についてはプールを耐震の関係については補助の対象になるということは伺っております。

ただそれが、FRPをやるとかということだけではなく、給排水管等の免震処理であるとか、設備機器の固定でありますとか、全ての耐震に関わるものをセットでやらないと対象ではないということで、県の方からも返事をいただいておりますので、残念ながら今回の改修に当たっては、国及び県の補助金というものはありません。

それからプールの規模の違いということではありますが、旭が丘中学校は平成6年に実施をしております。そのときの資料を見ますと、プールは大きいものが25メートルプールが1つでありますけれども、そちらのFRPの塗料を塗ったということでもあります。それに加えて更衣室、トイレ、器具室、機械室等の整備もしております。プールサイドにつきましては、コンクリートのまま色を塗ったというような工事をしております。工事費が47,900千円ということでもあります。それに設計監理が3,000千円ほどあって50,000千円の金額がかかっております。

今回宮園小学校につきましては、大プールと小プールがありますので、25メートルプール、幅は12.5メートル。それから小プールが10メートル、幅は5メートルということで、2つのプールの内側に

F R Pのパネルを融着して、はめ込む工法で行います。旭が丘中学校につきましても、同じF R Pでも現場で塗る作業を行っております。今回、お風呂のユニットバスをはめるようなイメージになりますけども、ただそんなに大きいものはありませんので、工場で作ったパネル式のを現場でつなげていくということで、工事は進めてまいります。

当時は、旭が丘中学校をやったときには、そういった工法ですとかなり高くなってしまふということで、現場で塗料を塗るといふような工法をとっておりますけども、二十数年たっておりますので、技術も進み、金額的には両方とも変わらないということでありましたので、より効果的と言いますか、後のメンテナンスが、大変、F R Pの場合はかからないということでもありますので、今回のこの工法をとることにいたしました。

併せてF R Pをはめるだけではなくて、ろ過器も大変古くなっておりますので、このろ過器も一式取り替えるようにいたします。ろ過器が入っている建物もあわせて、取り出しができませんので、大変古くもなっております、ブロックを積み上げたような小屋になっておりますので、そちらについても取替えをしてまいります。

先ほど申し上げましたが、給水管、配水管についても老朽化が著しいため、これをそのまま使って工事後に、例えば破裂等が起こって、またコンクリートを^{はっ}研って取り替えなければならないようになっていけませんので、そちらについても直していくということで、こういったものを積み重ねていって、今回このような金額になっております。

学校からはトイレの新設等の希望もありましたけども、今までの状況と同じような中で、必要最小限に抑えた中での設計となっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長
10番議員

(山本俊康 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 予防費ですが、県の補助が来年度4,000千円、町の持ち出しが8,000千円、トータルで12,000千円くらいです

か。もっと補助率が良いのなら、森町の現状でも喜んで受けても良いわけですが、実際、入学前までしか無料化がされていないというような町の中で、やはり袋井、掛川と同じだよというので果たして良いのかなど。町の持ち出しは、これから来年はもっと多くなるわけですね、当然。その辺、もうやらないと言ってますから、残念ですが。

やはり町の子育てや学校教育というものの充実というものは、本当に喫緊の課題になっているわけですから、先ほども申しましたように、川勝さんの肝いりかもしれませんけども、やはり町は町として、独自の予算を取って、考えてやるべきだとは思いますが、保健福祉課の課長の方、これはやはり難しい話だと、完全無料化は難しいと、町長はやらないと言ってますけども、実際に担当課としてはいかがでしょうか。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。こども医療費の無料化の充実等のお話でございますけども、今回高校生まで医療費の対象枠の拡大というようなところでございまして、県下ほぼ一斉というようなかたちでの取組ということでございますので、ここで森町だけやらないというようなところは、なかなか難しいかなというようなところでございます。

そういったところで、高校生年代までの拡大の医療費が今後どういうかたちになっていくかというようなところを、検証をしていきながら、今後の年代ごとの状況を見ながら、対応の方を検討していきたいと思っております。以上です。

議 長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

3番、中根信一郎君。

3番議員

(中根信一郎 君) 1点お伺いをいたします。歳出、10ページ、2款1項9目、コミュニティ助成金ということで2,500千円、西幸町さんに助成するというところでありますけども、何件かの件があっ

たのかという中で、決定的な理由と言いますか、どういう理由でそこになったのかというような、1件であれば1件ということで結構ですが、何件あって、こういった理由で西幸町さんに決まったということが、明らかなものがあれば教えていただきたいと思います。以上です。

議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 総務課長です。ただいまの中根信一郎議員のご質問にお答えします。コミュニティ助成金につきましては、毎年応募申請される町内会がたくさんありまして、平成29年度に募集しまして、8件の申請がありました。8町内会からの申請です。それで西幸町町内会が採択をされたということでございます。

採択された理由ですけれども、特別こういう理由で採択されましたというようなものが県からは来ておりませんので、採択の通知、不採択の通知、それぞれ来ているだけで、理由についてはありませんので、その辺は答弁しかねますのでご了解ください。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第40号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸君) 2番、加藤でございます。お願いいたします。歳出、7・8ページ、1款1項1目、下水道総務管理費についてですが、当初下水道管理費で、臨時職員を1名を予定をしていたということで、それが4月1日付けの人事異動で正規職員の増員ということで伺っております。

これは臨時職員が募集しても、応募されなかったのか。臨時職員を正規に予定を変更した理由、それから正規でない業務ができな

いのか。特別なスキルが必要であるのか。その辺をお伺いします。

議 長

(山本俊康 君) 上下水道課長。

上下水道

(高木純一 君) 上下水道課長です。ただいまの加藤議員のご質問にお答えをいたします。まず、臨時職員の所在といたしますか、1名募集していなかったかどうかということでございます。29年度まで勤めていただいた臨時の職員の方については、在庁されておりました、今現在、住民生活課の方に勤務をされております。

課 長

正規職員への変更理由ということでございますけれども、それこそご存じのように、21年に業務が開始して以来、区域が拡大したことに伴いまして、日常業務が増えてきていることが1点。また、30年度に入りまして、現在の第3期事業計画に関して、下水道法の改正で維持修繕について盛り込みなさいと。さらには32年度から第4期事業計画に関する策定業務の準備等も始まっております。

こういった中で、こういった計画策定という重要業務を行っていくに当たっては、中堅どころの正規職員の力が必要ということで考えております。以上です。

議 長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第41号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第42号「周智郡土地開発公社定款の一部変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) ここに29年度の周智郡土地開発公社の決算書というのがあります。これも見ても、周智郡土地開発公社はほとんど事業をやっていないという状況だと思います。お聞きしますが、解散というのは考えられないのか。

議長 (山本俊康 君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎 君) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。周智郡土地開発公社の動きを見てみますと、ほとんど動きがないので解散は、という意見でございましたけども、まず周智郡土地開発公社の設立の経緯でございますが、昭和47年に公有地の拡大の推進に関する法律、それからその施行令、施行規則ができて、公有地の拡大を目指して土地開発公社が設立できるといったことがあります。

そして、町にはその当時、土地取得特別会計、それから土地開発基金というものがございました。新田赤松線用地をはじめとして、町営グラウンドとか、体験の里用地、旧静銀森町支店、天浜線の森駅の広場及び一宮駅の広場等、多くの用地を取得して初期の目的を達成してまいりました。

しかしながら、平成3年に周智郡土地開発公社が設立されたことに伴いまして、業務が重複しまして、取扱件数も、基金とか土地取得特別会計の件数も減少しているため、2つの条例を廃止しまして、土地開発公社一つに絞っております。

ですので、今後町で先行取得するような場合があれば、土地開発公社を使って土地取得をしていくといったことになろうかと思いません。ですので、今のところ土地開発公社の解散というようなことは考えてございません。以上です。

議長 (山本俊康 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) そうするとこれが、こういう事業の方が有利であるということでしょうか。

議長 (山本俊康 君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎 君) 再質問にお答えします。この土地開発公社

を使った方が有利かどうかということでございますけども、土地取得特別会計が、交付税措置がありましたけども、土地開発公社の方の公有地の拡大の推進に関する法律で取得しますと、取得された方、土地所有者に対して1500万円までの特別控除がございますので、そちらを使っていけば、より土地も取得しやすくなるということと、用地を買収される方にとっても、有利になるということで考えております。以上です。

議長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) 今後、こういうずっと、決算書でいくと思うんですよ。実際、森町は全然動きがね、内陸フロンティアと言いながら3箇所4箇所と選定されているわけですけども、実際は鈍いと、動きが鈍いという中で、これが機能していないと思います。

実際は事務的なこととか、そういうものには、お金がかかるわけです。これがある限り。こういうものも作らなきゃいかんと。事務員の方も置かなければいけないということになりますので、再度伺いますが、もう全然解散するような、あれはないということでしょうか。

議長
副町長

(山本俊康君) 副町長。

(村松弘君) 副町長です。ただいまのご質問でございますけども、まず、土地開発公社の性格といいますのは、公共用地の先行取得ということで、当時は私も一般職の職員のとに関わっておりましたけども、土地開発公社を設立するのに町単独では許可ができませんでした。したがって、春野町さんと合同で周智郡土地開発公社を作ったという経過がございます、今これを解散すると新たに土地開発公社の設立は、非常に見込みとしては厳しいというのが、まず1点あります。

土地の先行取得というのは、必要に応じてやらなければいけない場合が出てきます。通常、土地を買うというときには、一般会計なりで、行政目的があって買うと。この場合は5000万円控除とかがありますけども、行政目的がない場合は税控除がありません。この土

地開発公社を利用して先行取得をした場合には、先ほど総務課長が話をした1500万円控除があるということでございます。

それから、今現在は余り活動がないということで、法人税を支払っているということでございますけども、これについては持っている財産の運用益の中で支払ができていくということでございます。

先行取得の状況は、今後先は分からないですけども、いろいろな事業を今後また展開されていくという中では、土地開発公社はそのまま存続させていくのがより効率的に、弾力的に土地の所得ができるというふうに考えておりますので、現在のところ解散の予定は考えておりません。以上です。

議 長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

議 長

(発言する者なし)

(山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月25日午前9時30分、本会議を開き、各議案に対する討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午前11時12分 散会)